

平成22年度第3回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成22年12月3日(金曜日)林野庁会議室	
委員		栗田 誠(大学教授) 井原 俊一(ジャーナリスト)	小竹 忠(公認会計士)
審議対象期間		平成22年7月1日~平成22年9月30日	
審議対象案件		61件	うち、1者応札案件39件 契約の相手方が公益社団法人等の案件9件
抽出案件		8件 (抽出率13%)	うち、1者応札案件5件 (抽出率13%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 4件 (抽出率44%)
工事	一般競争		一件 うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	指名競争	一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
		一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	その他の指名競争	一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	随意契約	一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
抽出案件内訳	一般競争		一件 うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	指名競争	一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
		一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	その他の指名競争	一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	公募型プロポーザル	一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
		一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	標準型プロポーザル	一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	その他の随意契約	一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
物品・役務等	一般競争	7件	うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 4件
	指名競争	一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	随意契約(企画競争・公募)	1件	うち、1者応札案 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	随意契約(その他)	一件	うち、1者応札案 一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
(特記事項)			
・抽出の8件については、1者応札や改札率の高かったも・低かったものや公益法人と契約されたものを抽出した。			
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答等
		(別紙のとおり)	(別紙のとおり)
委員会による意見の具申又は勧告の内容		該当なし	
[これらに対し部局長が講じた措置]			

事務局:林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

	意見・質問	回答
委員からの意見 ・質問、それに 対する回答等	<p>物品・役務等関係</p> <p>【抽出番号1：平成22年度国家森林資源データベース運用業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は継続事業と思うが、前年度の受託者はどこか。 低い落札率になっているが、理由は何か。 前年度も（社）日本森林技術協会が受託していることから低価格で実施できる要素はあるのか。 予定価格を見直すべきではないか。 （社）日本森林技術協会が低価格でも受託したい理由は何か。 受託者は、競争になることをどのように知ったのか。 最低価格の設定等のルールはないのか。 <p>【抽出番号2、3：CDM植林総合推進対策事業（途上国の情報収集・整備）、（CDM植林の企画立案実施を担う人材の育成）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、どこでもできる事業ではないと思うが、抽出番号2、3は、それぞれ1者入札で別々の者が落札しており、それぞれ分けられたように思えるが、理由はあるか。 予定価格設定の基本的考え方はどうになっているのか。 当該事業は、過去から継続している事業なのか。 入札説明会においても、それぞれ1者であったのか。 当該事業は3つの事業に分割して発注されているが、それぞれの受託者はどうなっているのか。 受託者以外に事業を受託できる者はあるか。 過去においても、3事業ともそれぞれ同一の者が受託しているのか。 採点表の注記に価格と同等に評価できない項目とあるが、どういう意味か。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回と同じ（社）日本森林技術協会である。 競争相手がいたこと、当該事業を受託したいことから低い価格で入札したことであった。 前年度の受託経験から効率的に実施できる可能性はあると推測する。 今回の落札結果を基に予定価格を見直すのは適切ではないと思う。 過去の受注実績から、継続して受注したかったと聞いている。 入札説明会のときに、7者が参加していたためであると推測される。 建設工事についてはあるが、役務関係では特段の設定はない。 <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、3つの事業に分割しており、それぞれ専門性の高いものであることから、このような入札結果になったものと思う。 総合評価落札方式のマニュアルに基づき積算している。 過去より実施している事業である。 各事業1者であった。 各事業ごと別の者が受託している。 多くはないが、数社はあるのではないかと思う。 そのとおり。 マニュアルにおいて、技術等の評価項目は、創造性、新規性又は固有性等の価格と同等に評価できない項目と価格と同等に評価できる項目とに区分し、価格と同等に評価できる項目に対する得点配分と、入札価格に対する得点配分は、等しいものとされている。
	<p>【抽出番号4：平成22年度森林資源調査データ解析事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託者が、第1回目（応札なし）の入札に参加しなかつたのは何故か。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回目の入札参加の資格要件を満たしていなかつたためである。

<ul style="list-style-type: none"> 翌年度も事業発注されると思うが、等級制限の設定はどうなるのか。 採点結果集計表の評価区分で必須となっている項目以外の箇所で必須項目があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討の上、対応したい。 今後、適切に対応したい。
<p>【抽出番号 5 : 平成 22 年度森林生態系多様性基礎調査事業 (第 9-1 調査地区 (九州 1 地区))】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再公告を実施しても、応札者がなかった理由は何か。 当該事業は、ほかにも発注されているが全て応札がなかったのか。 随意契約となった事業(5 ブロック)は全て、再公告を行い入札を行った結果、応札がなかったのか。 応札者がいない場合は、どこと随意契約を行うのか。 随意契約のうち、予定価格に対する契約率が 100% に近いものもあれば、本案件のように 85% 程度のものもあるが、この違いは何によるものか。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までは、県単位で発注した事業であるが、本年度は林野庁発注となり、調査区域が広域になったことが要因と考える。 9 ブロック発注の内、6 ブロックで応札がなく、再公告では 6 ブロックを 14 ブロックに分割し入札を実施した結果、9 ブロックでは応札があり、5 ブロックで応札がない結果となった。 そのとおりである。 今回は、前年度までに実施した者を対象に調査して契約した。 事業実施の可能業者が複数の場合は、見積額が最も低い者が契約相手方となるが、事業実施可能な業者が 1 者の場合は、予定価格に近い契約金額になる傾向がある。
<p>【抽出番号 6 : レクリエーションの森などに設置する掲示板の作成業務 (50 基)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 基当たり約 50 万円になっているが、高いのではないか。 全国一律の仕様で画一的な掲示板を発注しているが、地域ごとの特性に応じた掲示板を地域ごとに発注する方がよいのではないか。 掲示板の設置までの契約となっているのか。 受託者は実際に製作しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書のとおり、木材の防腐処理、使用金属、掲示版の脱着可能等を条件としていること。 地域ごとの特性はあると思うが、全て国有林野で使用するものであることから、一律の仕様としたによる。 納品までの契約となっている。 受託者が製作している。
<p>【抽出番号 7 : 国有林野情報管理システムの機器更新に係る影響調査業務一式】</p> <ul style="list-style-type: none"> どの業者が現行システムを構築したのか。富士通であるとすると、富士通が圧倒的に有利になるのではないか。 「事前のシステムへの習熟」を要件とすると、事実上富士通に限定されてしまうのではないか。 本案件の受注により、富士通は次期の機器更新に向けて圧倒的に有利になり、競争的な調達手続の意味が損なわれるのではないか。 説明会に参加した業者数は何者か。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行システムは富士通が構築したところである。当該事業は、プログラムの開発等ではなく、影響調査を行うもので、受託者以外でも行える事業と考えている。 入札説明会の実施や、プログラム設計書の提供等を行うこととした。 今回の調査結果を受け、来年度は総合評価落札方式で発注する予定である。 1 者である。入札説明書を渡した

	のは複数あった。
<p>[抽出番号8：森林国営保険の付加保険料の在り方に関する調査事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林保険において、営業保険料率に占める付加保険料率の割合はどの程度になっているか。また、実際の保険金支払い率はどの程度か。 ・予定価格は、どのように設定しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・付加保険料率の割合は、42%になっている。また、保険金支払い率は、平成21年度では16%、過去10年で一番多かった平成18年度では、149%となっている。 ・総合評価落札方式のマニュアルに基づき積算している。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会としての意見はないが、委員からの意見等については適宜考慮して、今後の発注業務を進めて頂きたい。 	